

事業者、ドライバー、発荷主、着荷主が、相互にコミュニケーションを密にすることにより、長時間労働の原因分析、改善策を検討、実践、検証を行う。

長時間労働の原因を考えるための主なポイント

<運転時間>

- ①1運行の平均走行距離は346kmと長く、拘束時間は13時間を超える運行が48.3%、16時間超は24%にのぼる。
- ②手待ち時間のある運行は、拘束時間が3時間12分長い。
- ③走行距離の長短を問わず、高速道路の利用率が高くなるほど拘束時間が短い。

<手待ち時間>

- ④走行距離の長短を問わず、手待ち時間が拘束時間を押し上げている。
- ⑤時間指定がなくても1時間の手待ち時間が発生している。
- ⑥集荷時だけでなく、配送時も荷主都合の手待ち時間(車両の順番待ち等)が発生。

<荷役作業時間>

- ⑦荷物を手で扱う場合ほど荷役時間が長い傾向(パレット崩し、手荷役)。
- ⑧付帯作業を伴う荷役作業は、検品、商品仕分け、横持ち運搬など。

<その他>

- ⑨ドライバーの不足状況は、全国平均より高く、中国地方でもっとも不足。



パイロット事業を実施する際の着眼点

<運転時間>

- ①中継輸送や共同輸送を取り入れるなどにより、長距離輸送の運転時間を短縮することは可能か。
- ②高速道路を利用することが効果的な区間は高速道路を利用できるよう、荷主と相談する。

<手待ち時間>

- ③手待ち時間の発生場所や原因を荷主と共同で検証し、削減を図る。
- ④着荷の時間指定の有無や意義を着荷主と共同で検証する(荷下ろし時間を分散させるために時間指定が有効か。逆に時間指定のために早めの到着で手待ち時間が発生していないか、など。)

<荷役作業時間>

- ⑤荷主と作業場での動線等を見直し、作業効率を上げて時間短縮を図る。
- ⑥パレットやロールボックス等荷をまとめ輸送をする。あわせて、発着いずれでも荷を崩す作業が発生しない方法を検討する。
- ⑦荷役や付帯作業の内容を、書面やFAX・メール等で予め明確にする。

<その他>

- ⑧女性ドライバーを積極的に採用できる環境づくりなどを検討する。
- ※品目や地域性などの特性を加味する

1. 事業の目的・概要

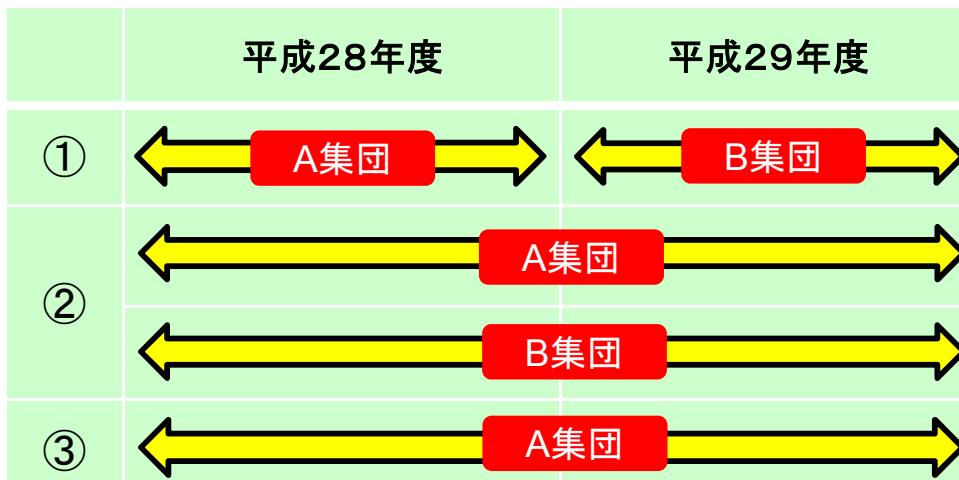
- トラック運転者の長時間労働等の改善に向け、地域の事情を踏まえた実践的な議論を進めるため、各都道府県において発荷主・着荷主及び運送事業者を構成員とする集団（以下「対象集団」という）がパイロット事業（実証実験）を実施。
- 実施事例は、中央・地方協議会でのさらなる議論（ガイドラインの策定を含む）に活用。

2. 事業の内容

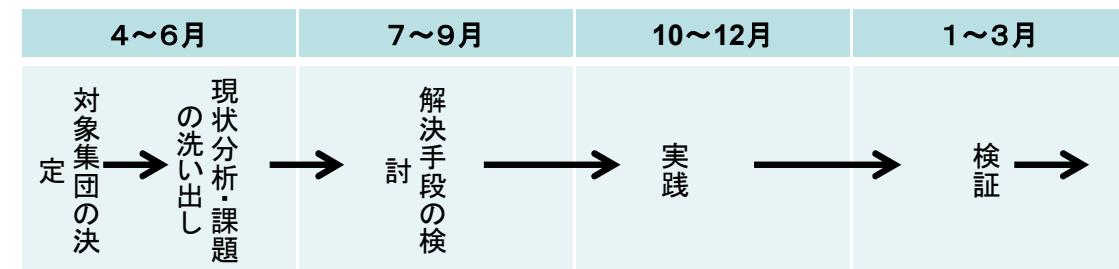
- 対象集団は、各地方協議会で、トラック輸送状況の実態調査結果（都道府県別の集計分）やこれまでの議論等を踏まえて、それぞれ選定。
- 対象集団は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、①荷主及び運送事業者の現状の分析や課題の洗い出し、②課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実践、④検証等を経て、トラック運転者の長時間労働等の改善を図る。
- 平成28年度及び平成29年度の2年間で、全国で約100事例を目指し実施。

パイロットの事業の実施方法(想定)

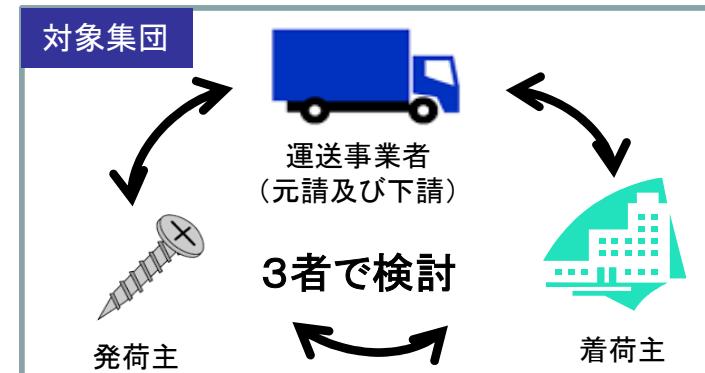
- ①平成28年度1件実施、平成29年度1件実施
 ②平成28年度から平成29年度にかけて平行して2件実施
 ③平成28年度に1件実施、同じ集団で別の角度から平成29年度も実施



(参考1)スケジュールの例



(参考2)パイロット事業イメージ図



| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------|----|-------------------------|----|----|----------------|-----|-----|-----|----|----------------|----|
| 平成28年度 | | 第4回地方協議会 開催 | | | 第5回地方協議会 開催 | | | | | 第6回地方協議会 開催 | |
| | | 第4回中央協議会開催 | | | 第5回中央協議会開催 | | | | | 第6回中央協議会開催 | |
| 平成29年度 | | 第7回地方協議会 開催 | | | 第8回地方協議会 開催 | | | | | 第9回地方協議会 開催 | |
| | | 第7回中央協議会開催 | | | 第8回中央協議会開催 | | | | | 第9回中央協議会開催 | |
| | | パイロット事業実施集団打合せ、実施、とりまとめ | | | | | | | | ガイドラインの策定 | |